

展示園（園芸文化）に関する設計・運営・協賛獲得等支援業務委託
のプロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (40点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
提案内容 (110点)	① 国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解した上で、本業務の実施方針、業務体制や業務全体の進め方について、明確で適切な提案がされているか		30		
	② (仮称) 伝統文化館及び花屋敷において、「江戸園芸」をテーマとした展示に関する明確で適切な展示プラン・展示プログラムの提案がされているか		20		
	③ 「植物交流・育種」をテーマとした展示園において、「日本と西洋の間での園芸植物の交流」「日本の育種家」に関する明確で適切な展示プラン・展示プログラムの提案がされているか		20		
	④ (仮称) 園芸文化館のうち約 500 m ² の建築物において、「園芸文化」をテーマとした映像展示に関する明確で適切な展示プラン・展示プログラムの提案がされているか		20		
	⑤ 増殖や借用が必要となる市場性のない展示植物(伝統園芸や育種家の品種)について、調達スケジュールや調達先候補との調整に関する明確で適切な提案がされているか		20		
ヒアリング (40点)	理解力や専門技術力があるか		20		
	取り組み意欲が感じられるか		20		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等(6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク)の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼしマーク)の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得		1		
業務遂行能力 (15点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか。		15		
評価点の合計(211点)					

評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。
 - ア 業務実績の各項目
配点 20点 A=20点、C=12点、E=4点
 - イ 提案内容及びヒアリング
配点 20点 A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点
配点 30点 A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点
 - ウ 業務遂行能力
配点 15点 A=15点、B=12点、C=9点、D=6点、E=3点
- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2人以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランス及び業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で211点とし、評価委員全員の合計で211点×5名=1,055点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合、ヒアリングに関する評価はC（12点）とする。
- (15) 業務遂行能力の評価に関しては、提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)
=1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際博覧会における展示施設又は造園の実施設設計業務及びイベント運営計画の立案及び運営業務に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や大規模集客施設等における展示施設又は造園の実施設設計業務及びイベント運営計画の立案及び運営業務に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際博覧会における展示施設又は造園の実施設設計業務及びイベント運営計画の立案及び運営業務に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や大規模集客施設等における展示施設又は造園の実施設設計業務及びイベント運営計画の立案及び運営業務に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
提案内容	国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解した上で、本業務の実施方針、業務体制や業務全体の進め方について、明確で適切な提案がされているか		十分な理解に基づいた明確で適切な提案である	一定程度の理解に基づいた明確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
	(仮称) 伝統文化館及び花屋敷において、「江戸園芸」をテーマとした展示に関する明確で適切な展示プラン・展示プログラムの提案がされているか		多くの来場者に対して魅力的で、円滑な運営が可能で、具体的な適切な提案である	多くの来場者に対して円滑な運営が可能で、具体的な提案である	どちらともいえない	円滑な運営が可能ではあるが、やや曖昧な提案である	魅力的でなく、曖昧な提案である

評価項目	評価の着目点	A	B	C	D	E
提案内容	「植物交流・育種」をテーマとした展示園において、「日本と西洋の間での園芸植物の交流」「日本の育種家」に関する明確で適切な展示プラン・展示プログラムの提案がされているか	多くの来場者に対して魅力的で、円滑な運営が可能な、具体的な適切な提案である	多くの来場者に対して円滑な運営が可能な、具体的な提案である	どちらともいえない	円滑な運営が可能ではあるが、やや曖昧な提案である	魅力的でなく、曖昧な提案である
	(仮称) 園芸文化館のうち約500㎡の建築物において、「園芸文化」をテーマとした映像展示に関する明確で適切な展示プラン・展示プログラムの提案がされているか	多くの来場者に対して魅力的で、円滑な運営が可能な、具体的な適切な提案である	多くの来場者に対して円滑な運営が可能な、具体的な提案である	どちらともいえない	円滑な運営が可能ではあるが、やや曖昧な提案である	魅力的でなく、曖昧な提案である
	増殖や借用が必要となる市場性のない展示植物（伝統園芸や育種家の品種）について、調達スケジュールや調達先候補との調整に関する明確で適切な提案がされているか	調達スケジュールや調整事項が具体的に適切な提案である	調達スケジュールや調整事項が適切な提案である	どちらともいえない	調達スケジュールや調整事項がやや曖昧な提案である	調達スケジュールや調整事項が曖昧な提案である
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用効果が1番目に高いもの	業務遂行の費用効果が2番目に高いもの	業務遂行の費用効果が3番目に高いもの	業務遂行の費用効果が4番目に高いもの	業務遂行の費用効果が5番目以下のもの